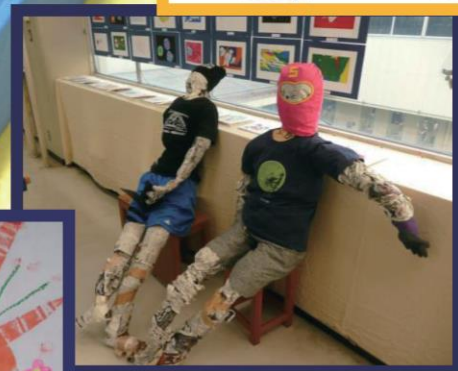


自閉症にやさしいまち、横浜

# 自閉症教育の手引き

～ 認めよう、見つめよう、育もう II ～



平成 26 年 2 月  
横浜市教育委員会

## はじめに

日本は、国際連合で採択された障害者権利条約の批准に向けて、国内の法改正など環境整備を進めてきました。その結果、平成 25 年 12 月の参議院本会議で障害者権利条約の批准が承認され、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる国づくりが一步前進しました。

全国的に、義務教育段階の児童生徒数は減少傾向にありますが、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しています。横浜市においても、同様であり、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱・身体虚弱の障害種に加えて、知的障害のない自閉症等の児童生徒数の増加も著しくなっています。

現状を踏まえ、横浜市では、平成 22 年度に横浜市における自閉症教育の推進のため、「自閉症教育を推進するための具体的提言」を策定し、平成 23 年度からは、提言を具現化するために六つの事業を設定し、研究を進めてきました。

その一つの取組として、平成 24 年度には、横浜市自閉症教育理解・啓発パンフレットとして「認めよう、見つめよう、育もう～自閉症の理解と適切な指導・支援のために～」を全校配付し、校内研修の充実を図りました。また、自閉症教育研究実践校の 2 年間の研究の成果を公開授業研究会の場で発表しました。

今、自閉症の子どもたちに対する、より具体的な指導・支援を行うための根拠を求める声が、学級種や学校種を問わず、多くの先生方から出されています。

「自閉症教育の手引き ～認めよう、見つめよう、育もうⅡ～」の作成に当たっては、現在の学校状況の改善だけではなく、今後の自閉症教育を見通した考え方の基本を明示しました。併せて、自閉症教育研究実践校の取組から、指導・支援を改善するための視点や具体的なツールも掲載しました。

今後、手引きの活用を通し、一人ひとりの特性に応じた子どもたちの指導・支援の充実が図られることを期待しております。

平成 26 年 2 月

横浜市教育長 岡田優子